

令和4年度第2回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議 議事録

1 開催日時	令和5年3月23日(木) 13時30分～15時05分
2 開催場所	市庁舎5階 会議室2
3 出席者	<p>【副会長】小平修(こども部)</p> <p>【委員】 渡邊直(中央児童相談所) 鈴木愛彦(習志野警察署) 石川京子(習志野市歯科医師会) 飯塚源太(私立幼稚園協会) 菊地謙(中核地域生活支援センター) 高橋君枝(民生委員児童委員協議会) 竹田佳司(政策経営部) 根本勇一(協働経済部) 菅原優(学校教育部) 片岡利江(生涯学習部) 井上聡子(市立小中学校長会) 明主先人(消防本部)</p> <p>【欠席】 海寶嘉胤(社会福祉協議会) 杉戸一寿(習志野健康福祉センター) 前田泰宏(習志野市医師会) 荒木尚(千葉県弁護士会) 島本博幸(健康福祉部)</p> <p>【事務局】 奥井菜摘子(子育て支援課長) 橋詰信一郎(同課係長) 二瓶一嗣(同課主査) 石川由記子(同課副主査) 伊東加奈子(同課副主査) 土屋真希子(同課主任主事) 塚本優也(同課主任主事) 小早川智恵(同課主事)</p>
4 議題	<p>開会</p> <p>第1 会議録の作成等</p> <p>第2 会議録署名委員の指名</p> <p>第3 報告</p> <p>資料1 令和4年度相談実施状況について</p> <p>資料2 令和4年度実務者会議実施状況について</p> <p>資料3 令和4年ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みと令和5年度の取り組みについて 本市のヤングケアラーへの支援について</p> <p>資料4 ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会(案)について</p> <p>第4 その他</p> <p>閉会</p>

5 議事内容	<p>開会</p> <p>第1 会議録の作成等</p> <p>第2 会議録署名委員の指名 石川委員と菊地委員を指名する。</p> <p>第3 報告</p> <p>(1) 令和4 年度相談業務実施状況について</p> <p>【事務局】 資料にはないが全国的な児童虐待関連の状況について厚生労働省によると、令和3 年度、18 歳未満の子供が、親などの保護者から虐待を受けたとして、児童相談所が対応した件数は全国で20 万7660 件に上る。(前年比1.3%増) また、児童虐待の疑いがあるとして、警察が昨年1 年間に、児童相談所に通告した18 歳未満の子供は11 万5730 人(前年比の7.1%増)で過去最多だった。 以下資料に沿って説明。</p> <p>【菊地委員】 令和2 年、3 年度が、相談件数も虐待件数も、非常に増えているがコロナとの関係等はあるか。</p> <p>【事務局】 コロナ禍の影響は表れていないと考えている。</p> <p>【石川委員】 令和4 年度が虐待9570 件でそのうち新規が4141 件ということは、5,000 件近くが、令和3 年度からの持ち越しと考えてよいか。</p> <p>【事務局】 そのとおりである。</p> <p>【石川委員】 半数は継続で長いとどのぐらい継続が続くのか。</p> <p>【事務局】 平均等数値で出していないが、特定妊婦としてケース化し、出産後も支援するケースがある。精神疾患等の親だと養育力が低い等ケアすることが多くなり支援が長期化する傾向にある。</p> <p>【石川委員】 児相に相談した件数は何件あるか。</p> <p>【事務局】 令和4 年度12 月末の数字で児童相談所に連絡した件数は176 件。</p> <p>【渡邊委員】 中央児相管内の虐待対応の件数は、前年度比で習志野市と同様、若干減っている。ただ、県の児相では一時保護児童の数が1 割増えている。</p>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本虐待対応は子どもの安全問題の対応である。地域における子どもの安全については、市区町村で安全を保っていくということが原理原則であり、比較的長く関わっていくケースもある。時間かけずとも家族自らがこどもの安全を守っていければ再通告もなく終結するケースもある。

児童相談所の場合だと、地域の中で子どもの安全を守ることは難しいと判断されるケースについて、警察と連携し子どもを保護し安全を確保し、家族が主体になって今後どのように子ども安全を守っていくか対話をしていくことが児童相談所の権限行使であり、その枠組みの中で対応していく。一時保護の件数が増えていることは、地域の虐待対応担当部署でやるところ、そして県の広域調整としてやっている児童相談所での権限行使をする中で子どもの安全を守る役割分担が明確になってきていると考えている。

【飯塚委員】

最初のグラフは棒グラフと折れ線グラフが重なっている。その折れ線グラフが令和4年度だけ、他の年度に比べると著しく下がっているがこれは相談人数なので、1人の人が複数回相談することが増えたとの読み取りでよいか。

【事務局】

そのとおりである。

【飯塚委員】

保育園で今心配していることに物価高がある。生活に必要なものの値段が上がっていく。経済状況と虐待は関係してくると思う。経済的には厳しい状況がさらに続くと考えているまだ兆しみたいなのは、市役所の、現場ではそういうところっていうのは、まだ見えてきてないか。

【事務局】

経済面に関して報告書の相談者の背景に現れているが、左から三つ目の柱、生活保護やらいふあつぷと関わっているケースだが、新規で受けた時には、ひとり親のケースと比べると少ないが、なかなか解決をしないという状況がある。継続の表では、この柱が長くなっており、年度で解決しない状況が見られる。虐待対応だけではなく生活保護につなぐ、その前段階でらいふあつぷの助けを求め、経済的なところを整理することや裁判所に繋ぐこともしている。経済的問題は長期化して、1回の給付金では解決しない。どこまで続くのか不透明なまま、相談に対応している状況。

- (2) ならしのこどもを守る地域ネットワークについて

資料に沿って説明。

- (3) 令和4年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みと令和5年度の取り組みについて

資料に沿って説明。

本市のヤングケアラーへの支援について

パワーポイント資料に沿って説明。

令和5年度の取り組み

- ① 早期発見・早期把握のため、関係機関に対する研修会を開催
- ② 家事・育児に対して不安・負担を抱えた家庭への支援策として子育て世帯訪問支援事業の実施
- ③ 民間団体との連携により居場所を作るため、ヤングケアラーの居場所との連携
- ④ 認知度向上のため、児童生徒を対象としたヤングケアラーに関するリーフレットの配布

【高橋委員】

他会議の時に、習志野市でも20件ぐらいいると聞いた。ヤングケアラーについて前向きに進んでいるとは正直思ってなかった。要対協で接する中の3事例だと思うが、学校からの事例で対応したことはあるか。

【事務局】

高校生でスクールソーシャルワーカーが発見し、教育委員会をとおして連絡をもらったケース。本人がアルバイトをしてお金を家に入れていた。食べるものがなく、フードバンクを活用した。小学校に通うきょうだいの様子も確認し、心配なことがないか調査をして、実際に支援をしたことがある。

【高橋委員】

フードバンクはずっと使えるものではないと思うので、継続して見守り・対応しなければならないことは非常に大変で、難しいことだと思う。子育て世帯訪問支援事業は、子育て支援課の職員が訪問するという理解でよろしいか。

【事務局】

民間のヘルパー事業者に訪問していただく。市は計画を作り、対象世帯に案内をして支援につなげる。

【田久保委員】

今実施しているこどもセンターでの子育て相談の日事業に加え、公園でも始めようとしていることについて、公園とした理由を知りたい。

【事務局】

こどもセンターは、健康度の高い方が多いことがわかった。地域の中で、役所の部署でも手が届いてないようなところと意見を出し合い、公園がいいのではとなった。市内の公園2か所の実施を予定している。

【菊地委員】

ヤングケアラーの件で非常に力を入れて次年度事業を予定していることがよくわかった。外国人の親を持つ子どもは典型的に、ヤングケアラーという枠組みに当てはまりやすい。親が日本語をしゃべれない或いは読めないと、通訳や手続き代行に来ることが多い。家族の中で助け合いといえそうだが、子どもの人権の問題は出てくると思う。習志野市も外国の方がた

くさんいると思うが、英語以外に多種の言語の方がたくさんいるように思うので、その対応や考えを知りたい。

【事務局】

外国にルーツを持つ親子は様々な年齢で増えている。どこまでが家族の支援の範囲で、家族の助け合いの範囲なのかというところはあるが、学校を休んで手続きに同行することは子どもの権利が阻害されていると考える。多言語に関しては入管でやっているサービスや翻訳機、電話通訳で対応している。またホームページで学校の手紙で必要な内容、事例集があるので、その方の言語に合わせて通訳する検討している。様々な協力していただいて、何とかやっている状況。

【井上委員】

多言語の問題については、増加傾向にあると感じている。以前、市教委に出ていた時に、言語指導者というそういう派遣があり、子どもに対する支援だけではなく、学校に来た保護者の言葉をつなぐこともしている。県で学校のお便りを翻訳するものが、5言語ぐらい出していた。今の時代保護者をサポートする子どもを支える手だては、広がっていると思う。ポケットもツールの一つとして認識している。

【菅原委員】

母国語での案内もそうだが、学校現場で特に来年度は日本語指導に力を入れるため、来年度以降実施することを考えている。

【事務局】

言語もそうだが、親子に外国の文化を大切にしている方も多い。それを否定することは違うと思う。文化を大切にしていることは、そのままにしたいが、今難しい宗教の問題もあり、理解が難しいこともある。関係機関やボランティア団体さんに教えてもらいながらそういった背景も大切にしてい、子どものために何ができるかをきめ細やかに考えることに難しさを感じている。

- (4) 令和5年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会について提案が2件あり、①親も子ども誰かに助けを求められる仕組みを考える。②ヤングケアラーとして生きる子どもを支える。他に案があれば伺いたい。

【小平副会長】

この2つの案を踏まえて検討を加え、最終的に決定については、事務局で行うこと。

第4 その他

【事務局】

次期委員推薦の依頼

次回、代表者会議は令和5年5月18日（木）13時30分から15時30分。

	市役所 5 階会議室 2 で開催予定。 閉会
6 所管課	子育て支援課 電話番号 : 047-451-1151 (内線) 468 FAX 番号 : 047-453-9020